

# 宇治市公共下水道事業経営戦略

令和3年3月

宇治市

# 目次

第1章	はじめに	
1	経営戦略策定の趣旨と位置づけ	1
	(1) 経営戦略策定の趣旨	1
	(2) 経営戦略の位置づけ	2
2	計画期間	2
第2章	公共下水道事業の現状	
1	事業の概要	3
	(1) 公共下水道（污水）の整備状況	3
	(2) 公共下水道（雨水）の整備状況	7
	(3) 維持管理費の状況	8
	(4) 経営の状況	9
	(5) 組織の状況	12
第3章	投資計画	
1	投資の方向性	13
	(1) 投資の方向性	13
2	投資に関する取組み	13
	(1) 令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）	13
	(2) 令和13年度（2031年度）以降	14
	(3) その他	15
第4章	財政計画	
1	将来の見通し	16
	(1) 今後の使用料収入の見込み	16
	(2) 減価償却費及び企業債償還金の見込み	18
2	財源等に関する取組み	20
	(1) 下水道使用料について	20
	(2) 国庫補助金・企業債について	20
	(3) 一般会計繰入金について	20
	(4) 接続率について	20
	(5) 組織・執行体制について	21
3	将来予測（財政収支）	22
	(1) 将来予測（財政収支）の計算条件	22
	(2) 財政収支（令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度））	24
	(3) 財政収支（令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度））のまとめ	28
第5章	事後検証	
1	管理指標及び目標値	30
2	PDCAサイクル	31
	用語集	32

# 第1章 はじめに

## 1 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

### (1) 経営戦略策定の趣旨

公共下水道は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るとともに、浸水を防除する重要かつ公共性・公益性の高い都市施設です。

本市の公共下水道事業は昭和 52 年度（1977 年度）に事業着手し、生活排水等の汚水処理整備区域を順次広げるとともに、局地的豪雨等による浸水が想定される地域の雨水排水施設の整備を進めてきました。現在においては、汚水の下水道整備が完了に近づきつつあることから新規接続戸数は減少傾向にあり、加えて、人口減少や節水機器の普及等による水需要の減少に伴う使用量の減少が見込まれることから、経営への影響が懸念されます。今後とも市民のみなさまに持続可能な下水道サービスを提供するためには、経営環境の変化に適切に対応し、より一層の経営基盤の強化を図ることが必要です。

こうした背景の中、本市の公共下水道事業を将来に渡って安定的に事業継続していくための、中長期的な経営計画として「宇治市公共下水道事業経営戦略」を策定するものです。

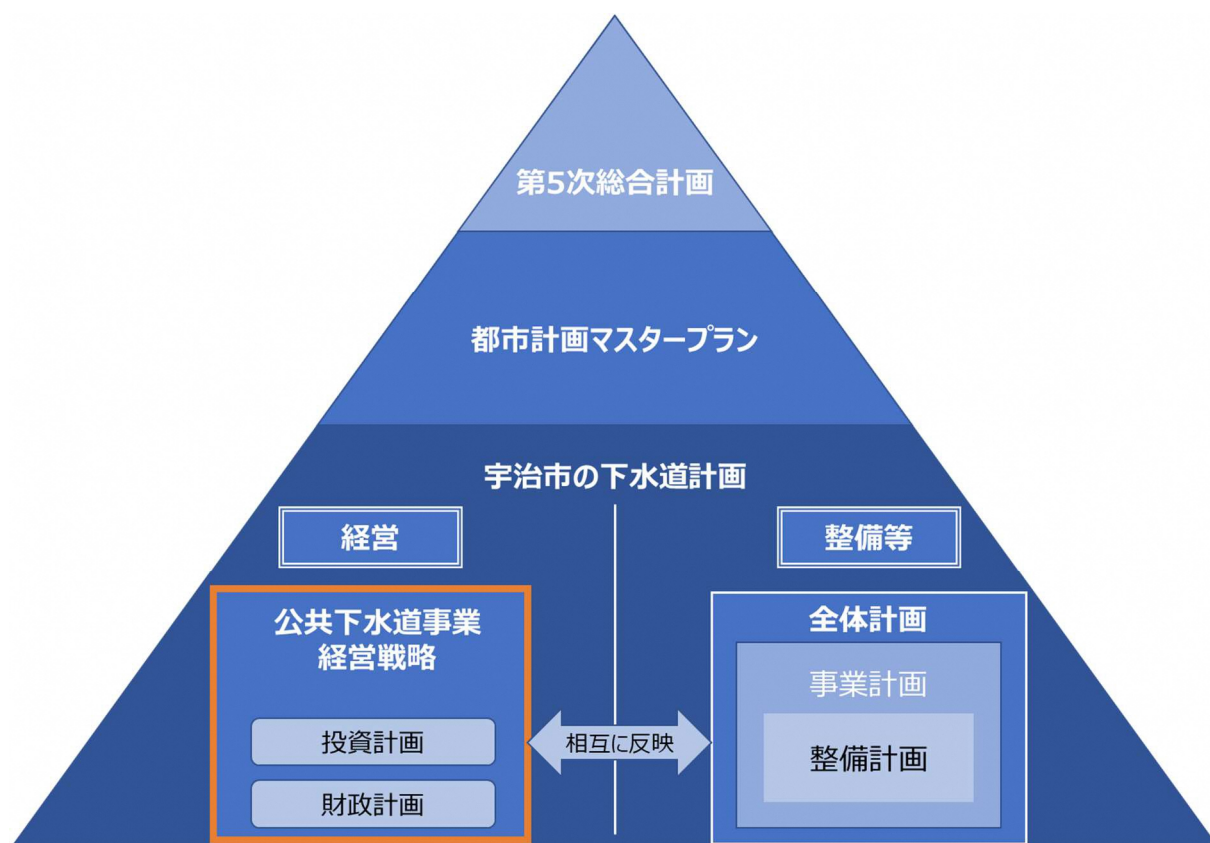
## 第1章 はじめに

### (2) 経営戦略の位置づけ

本市の公共下水道事業は、「宇治市第5次総合計画」を上位計画とし、「宇治市都市計画マスタープラン」の目指すまちづくりの考え方を踏まえ、整備等に関する計画（図1-1に示す「宇治市下水道全体計画」、「事業計画」、「整備計画」）を定めています。

「宇治市公共下水道事業経営戦略」は、整備等に関する計画の内容と連携し、本市公共下水道事業における中長期的な経営計画として策定するものです。

【図1-1 宇治市公共下水道事業経営戦略の位置づけ】



## 2 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

## 第2章 公共下水道事業の現状

### 1 事業の概要

#### (1) 公共下水道（污水）の整備状況

宇治市の公共下水道（污水）は、宇治川を挟んで東側（右岸側）の東宇治処理区と、西側（左岸側）の洛南処理区に分かれています。

東宇治処理区は本市が単独で行う公共下水道（志津川地区含む）として、東宇治浄化センターで污水が処理されます。洛南処理区は城陽市や八幡市等と同じく、木津川流域関連公共下水道として京都府が運営する洛南浄化センターで污水が処理されます。

令和元年度（2019年度）末の下水道整備率は95.9%であり、残りの整備に引き続き取り組んでいます。

【図2-1 公共下水道（污水）処理区域図】



## 第2章 公共下水道事業の現状

【表2-1 公共下水道（污水）の概要】

令和元年度（2019年度）末現在

処理区 項目	東宇治処理区	洛南処理区	合計
計画区域面積	849.1ha	1,577.7ha	2,426.8ha
計画処理人口	63,940人	112,542人	176,482人
計画汚水量	32,900 m <sup>3</sup> /日	47,300 m <sup>3</sup> /日	80,200 m <sup>3</sup> /日
事業着手年度	昭和52年度 (1977年度)	昭和58年度 (1983年度)	
処理開始年度	昭和61年度 (1986年度)	平成元年度 (1989年度)	
処理区域面積	672.9ha	1,207.8ha	1,880.7ha
計画区域内人口 (A)	65,155人	119,127人	184,282人
処理区域内人口 (B)	64,514人	112,142人	176,656人
下水道整備率 (B/A)	99.0%	94.1%	95.9%
接続人口 (C)	60,634人	94,061人	154,695人
人口接続率 (C/B)	94.0%	83.9%	87.6%
年間流入下水量	6,683千m <sup>3</sup>	12,129千m <sup>3</sup>	18,812千m <sup>3</sup>
年間有収水量	6,076千m <sup>3</sup>	10,228千m <sup>3</sup>	16,304千m <sup>3</sup>
管渠延長	196.6km	338.2km	534.8km
整備費（污水）※	592億円	636億円	1,228億円
排除方式	分流式	分流式	
処理施設	東宇治浄化センター	洛南浄化センター	

※志津川地区については、公共下水道への接続費用のみ計上

## 第2章 公共下水道事業の現状

### ① 管渠（污水）

管渠整備については、昭和54年度（1979年度）に建設着工し、住宅開発等でコミュニティプラントにより処理されていた管渠の引き取りも含めて、令和元年度（2019年度）で約535kmの延長となっています。現在は、未普及地域である槇島町の京滋バイパス以北を中心に管渠整備を行っています。

	東宇治処理区	洛南処理区	合計
建設費累計額 昭和54年度(1979年度) ～令和元年度(2019年度)	340億円	636億円	976億円
下水道整備率 令和元年度(2019年度)末	99.0%	94.1%	95.9%

### ② 終末処理場（東宇治浄化センター）

東宇治浄化センターは昭和52年度（1977年度）に建設着工し、昭和61年度（1986年度）に水処理施設1池と汚泥処理施設等の関連施設が完成するとともに、六地蔵・木幡地域の一部で供用（処理）を開始しました。その後、汚水量の増加に合わせ施設を増強し、現在は11池及び12池の増設工事を実施しています。

また、河川・海域等公共用水域の水質環境基準が定められた地域における下水道整備の上位計画として京都府が策定した「大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画」により、東宇治浄化センターにおいてもより水質改善につながる排水水質目標値が課され、平成21年度（2009年度）からはそれまでの「高級処理」から「高度処理」の導入に取り組んでいます。

建設費累計額 昭和52年度(1977年度) ～令和元年度(2019年度)	252億円
現在稼働中の水処理施設	1～10池※ (高度処理：1～4池、8～10池)

※現在建設中の11池及び12池は高度処理施設



## 第2章 公共下水道事業の現状

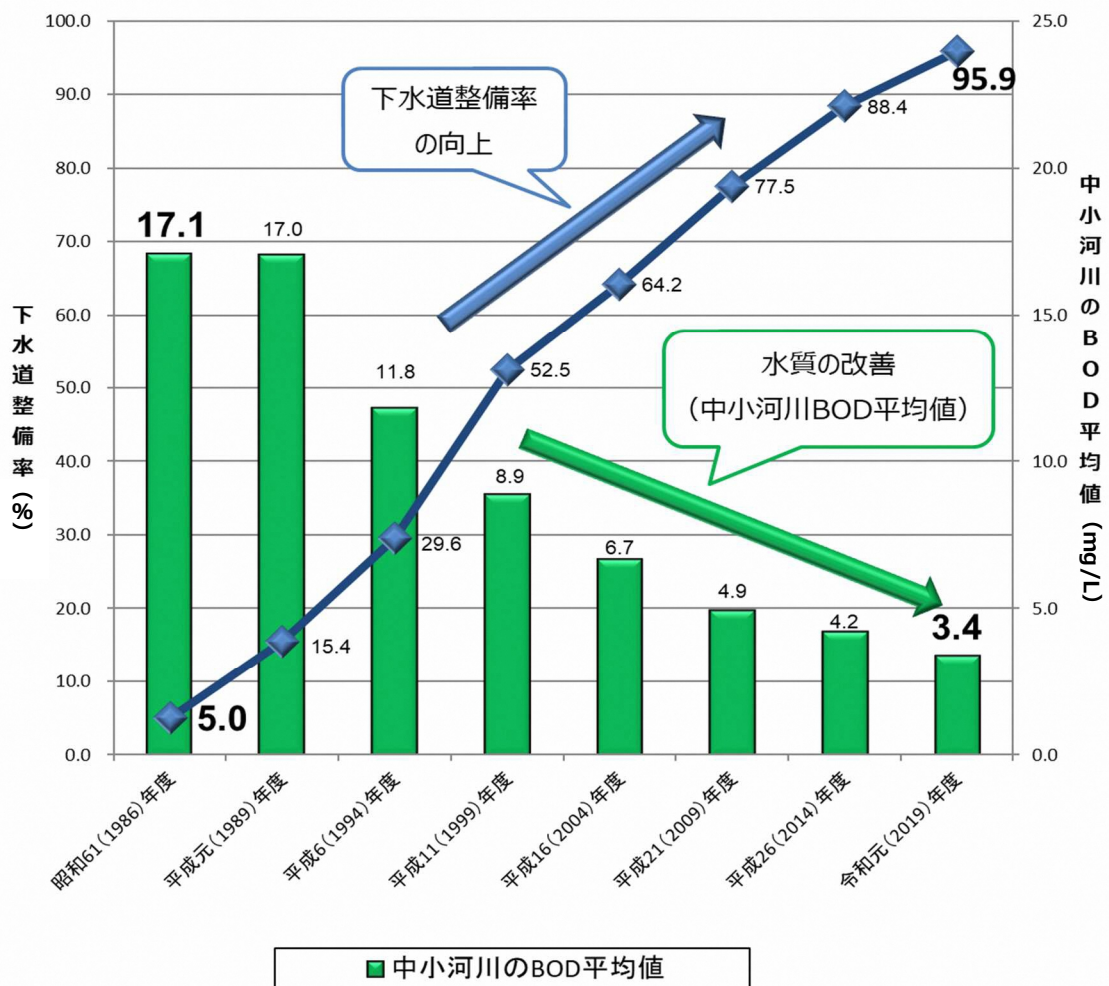
### ③ 整備の効果

管渠・終末処理場の整備の進捗に伴い、市内の10の中小河川の水質（BOD＝生物化学的酸素要求量）は昭和61年度（1986年度）の公共下水道供用開始時期において平均17.1mg/Lであったものが、令和元年度（2019年度）には平均3.4mg/Lと大きく改善し、宇治市内の水質・自然環境の改善へとつながっています。

#### 《BODによる水質の目安》

BOD	～2 mg/L 以下	～3 mg/L 以下	～5mg/L 以下	5mg/L～
環境基準の類型	AA～A	B	C	D～E
すむことのできる魚	イワナ・ヤマメ	サケ・アユ	コイ・フナ	ほとんどすめない

【図2-2 下水道整備率と中小河川の水質の関係】





## 第2章 公共下水道事業の現状

### (2) 公共下水道（雨水）の整備状況

#### ① 整備の状況

宇治川との高低差から、内水の排除に常時ポンプアップが必要となる低地部や、宇治川の水位が上昇すると自然流下による内水の排除ができなくなる地域について、井川排水機場、黄檗排水機場を設置し浸水対策を進めてきました。


また、年々激化する局地的豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、西宇治地域における広域的な浸水対策として、「公共下水道（洛南処理区）雨水排除計画」に基づき、平成 26 年度（2014 年度）から雨水貯留施設等を計画的に整備しています。

	平成 27 年度（2015 年度）	開第一児童公園地下貯留施設（調整池）	容積 540 m <sup>3</sup>
	平成 28 年度（2016 年度）	西大久保小学校流出抑制施設（グラウンド貯留）	容積 2,100 m <sup>3</sup>
	平成 29 年度（2017 年度）	西小倉小学校流出抑制施設（グラウンド貯留）	容積 2,100 m <sup>3</sup>
	平成 30 年度（2018 年度）	西宇治中学校地下貯留施設（調整池）	容積 4,300 m <sup>3</sup>
		伊勢田小学校地下貯留施設（調整池）	容積 4,600 m <sup>3</sup>
	令和元年度（2019 年度）	老ノ木地下貯留施設（貯留管）	容積 1,500 m <sup>3</sup>
		目川地下貯留施設（貯留管）	容積 1,700 m <sup>3</sup>
		堀池地下貯留施設（貯留管）	容積 2,400 m <sup>3</sup>

建設費累計額	東宇治処理区	洛南処理区	合計
平成 17 年度(2005 年度) ～令和元年度(2019 年度)	3 億円	31 億円	34 億円

#### ② 整備の効果

雨水貯留施設等の計画的な整備により、西宇治地域の浸水箇所数は減少しています。

<b>対策前</b> 平成26年度（2014年度）		<b>現状</b> 令和元年度（2019年度）末
浸水箇所 110箇所		浸水箇所 86箇所

▲24箇所

## 第2章 公共下水道事業の現状

### (3) 維持管理費の状況

東宇治浄化センターの維持管理費と京都府の流域下水道負担金の合計である終末処理場にかかる経費が、公共下水道事業全体の維持管理費のおよそ65%を占めています。

また、汚水管渠の整備延長の増加や雨水貯留施設等の新設、東宇治浄化センターの高度処理化などに伴い、公共下水道事業全体の維持管理費は増加傾向となっています。

【表2-2 維持管理費の推移（百万円）】

	平成27年度 (2015年度)		平成28年度 (2016年度)		平成29年度 (2017年度)		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
汚水管渠	80	6.1%	97	7.3%	90	6.7%	93	6.9%	91	6.4%
排水機場等 雨水施設	18	1.4%	23	1.7%	24	1.8%	25	1.8%	25	1.8%
東宇治 浄化センター	261	20.1%	264	19.9%	276	20.7%	294	21.0%	314	22.0%
流域下水道 負担金	591	45.4%	582	43.9%	579	43.3%	574	40.9%	611	42.8%
その他 (人件費含む)	351	27.0%	361	27.2%	367	27.5%	413	29.4%	386	27.0%
計	1,301	100.0%	1,327	100.0%	1,336	100.0%	1,399	100.0%	1,427	100.0%

## 第2章 公共下水道事業の現状

### (4) 経営の状況

以下の経営指標等により本市の経営状況を分析します。

【表2-3 経営指標の説明】

経営指標	指標の見方	経営指標の説明
【投資に関する指標】		
有収率 (%)	↑	処理水量に対する有収水量の割合であり、施設の稼働が収益につながっているか否かを示す指標
施設利用率 (%)	↑	施設能力に対する平均処理水量の割合であり、施設能力と水需要の整合性（能力過剰、能力不足など）を示す指標
有形固定資産 減価償却率 (%)	↓	有形固定資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合であり、有形固定資産全体の老朽化度合いを示す指標
管渠老朽化率 (%)	↓	管渠全体（延長）のうち、法定耐用年数を超過した管渠（延長）の割合であり、管渠の老朽化度合いを示す指標
管渠改善率 (%)	↑	管渠全体（延長）のうち、当該年度に更新された管渠（延長）の割合であり、管渠の更新投資の実施度合いを示す指標
【財政に関する指標】		
経常収支比率 (%)	↑	経常費用に対する経常収益の割合であり、使用料収入や一般会計繰入金等の経常的な収益により、維持管理費や支払利息等の経常的な費用をどの程度賄えているかを示す指標
流動比率 (%)	↑	流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な支払能力の有無を示す指標
企業債残高 対事業規模比率 (%)	↓	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、将来的な企業債の返済負担の大きさを示す指標
経費回収率 (%)	↑	汚水処理費に対する使用料収入の割合であり、汚水処理に要する費用をどの程度使用料収入で賄えているかを示す指標
汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )	↓	事業全体の汚水処理費用を有収水量で除した金額であり、有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりの汚水処理にどれだけの費用を要したかを示す指標
人口接続率 (%)	↑	処理区域内人口に対する下水道接続者数の割合であり、下水道を利用できる地域に住んでいる住民のうち、どの程度の住民が実際に下水道に接続しているかを示す指標

※指標の見方は、「↑」は高いほど良いこと、「↓」は低いほど良いことを示しています。

## 第2章 公共下水道事業の現状

### ① 投資に関する経営指標の状況

【表2-4 投資に関する経営指標の推移及び他団体との比較】

経営指標	指標の見方	宇治市					府内 他団体 H30 (2018)	類似 他団体 H30 (2018)
		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)		
有収率 (%)	↑	89.7	88.7	89.8	90.4	86.7	85.5	81.7
施設利用率 (%)	↑	61.1	57.6	70.1	75.1	70.7	56.8	65.9
有形固定資産 減価償却率 (%)	↓	3.4	6.6	9.6	12.3	15.0	21.7	25.9
管渠老朽化率 (%)	↓	0.00	0.00	0.54	0.49	2.45	2.27	2.46
管渠改善率 (%)	↑	0.24	0.01	0.24	0.27	0.10	0.23	0.11

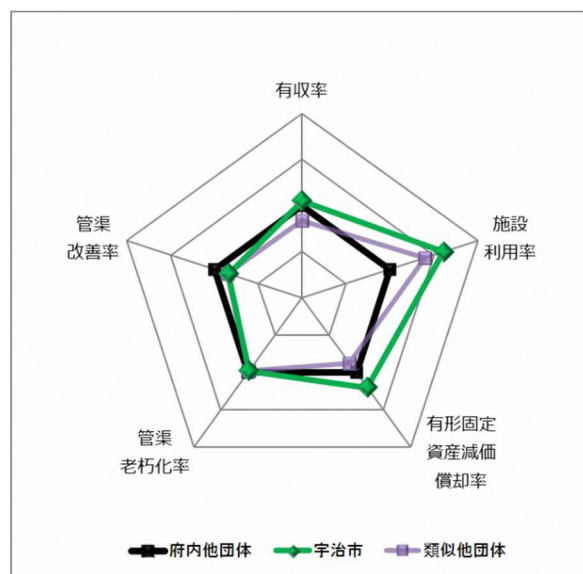
※本市の数値は決算によるものであり、本市以外の数値は総務省が公表している経営比較分析表から平均を算出しています。

投資に関する経営指標について本市の令和元年度（2019年度）と、京都府内他団体（14団体）及び類似他団体（18団体）の平成30年度（2018年度）のそれぞれ平均を比較すると、管渠改善率を除く指標において同程度又は高い水準にあります。特に、施設利用率が高く、施設及び管渠の老朽化も現時点ではそれほど進んでいないため、有収率も良好な状態です。

しかしながら、これまでは耐用年数を経過した管渠の割合（管渠老朽化率）が低いことから管渠の更新投資はほとんど必要ありませんでしたが、今後の老朽化に備えて、施設及び管渠の更新投資財源を確保する方法を検討する必要があります。

※レーダーチャートは、京都府内他団体を基準に経営指標の全体的傾向を比較するため、京都府内他団体の経営指標ごとに平均値と標準偏差を求め、これらを用いて本市及び類似他団体の数値を標準化（偏差値）して作成しています。なお、外側へ行くほど指標が良好であるように、有形固定資産減価償却率と管渠老朽化率については標準化した値の正負を逆にしています。

【レーダーチャート※】



## 第2章 公共下水道事業の現状

### ② 財政に関する経営指標の状況

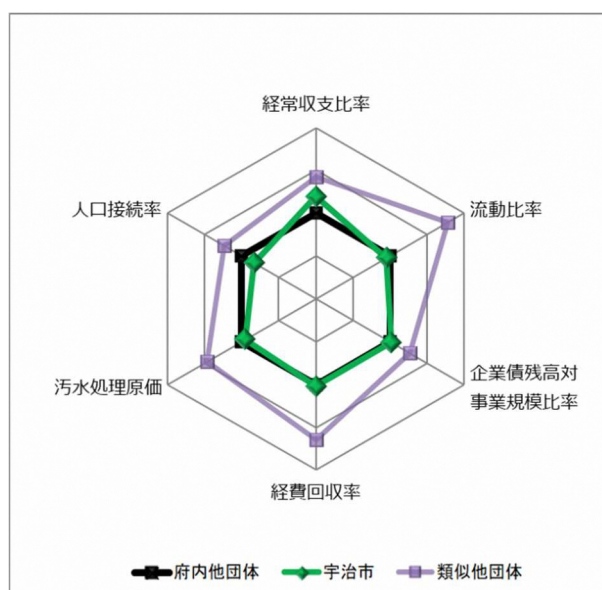
【表2-5 財政に関する経営指標の推移及び他団体との比較】

経営指標	指標の見方	宇治市					府内他団体 H30 (2018)	類似他団体 H30 (2018)
		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)		
経常収支比率 (%)	↑	97.4	101.1	100.5	100.5	100.4	93.1	108.8
流動比率 (%)	↑	43.0	35.7	47.5	45.9	43.7	47.4	106.9
企業債残高対事業規模比率 (%)	↓	1535.1	1515.0	1479.9	1450.9	1409.3	1458.3	645.1
経費回収率 (%)	↑	87.3	84.2	87.9	88.9	89.7	89.1	108.9
汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )	↓	187.2	194.3	185.7	183.8	182.1	176.1	115.2
人口接続率 (%)	↑	82.6	83.8	84.8	85.7	87.6	91.3	96.5

※本市の数値は決算によるものあり、本市以外の数値は総務省が公表している経営比較分析表から平均を算出しています。

財政に関する経営指標について本市の令和元年度（2019年度）と、京都府内他団体（14団体）及び類似他団体（18団体）の平成30年度（2018年度）のそれぞれ平均を比較すると、京都府内他団体との比較では概ね高い水準にある一方、類似他団体との比較では低い水準にあり、引き続き改善に努める必要があります。特に人口接続率は毎年度改善されていますが、他団体と比較すると低い水準です。また、汚水処理原価や企業債残高が、類似他団体と比較し高い水準です。

【レーダーチャート※】



今後は人口接続率の向上や原価の継続的な見直し等により収益性を高めるとともに、企業債の抑制に留意しつつ、将来の更新投資に備えて適切な財源の確保策を検討する必要があります。

※レーダーチャートは、京都府内他団体の経営指標ごとに平均値と標準偏差を求め、これを用いて本市及び類似他団体の数値を標準化（偏差値）して作成しています。なお、外側へ行くほど指標が良好であるように、企業債残高対事業規模比率と汚水処理原価については標準化した値の正負を逆にしています。



## 第2章 公共下水道事業の現状

### (5) 組織の状況

令和2年度（2020年度）の公共下水道事業会計に属する正規職員数は41人となっています。管渠整備工事数の減少等による人員配置の適正化を進めた結果、公共下水道事業の公営企業化を実施した平成27年度（2015年度）の正規職員数44人と比較し、3人減となっています。

【図2-3 公共下水道事業会計の正規職員数の推移】



## 第3章 投資計画

### 1 投資の方向性

#### (1) 投資の方向性

公共下水道は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るとともに、浸水を防除する重要な公共性・公益性の高い都市施設であり、今後とも市民のみなさまに持続可能な下水道サービスの提供ができるよう、引き続き施設整備を進めるとともに、計画的な施設再構築（修繕・改築）を行う必要があります。

### 2 投資に関する取組み

#### (1) 令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）

##### ① 管渠（汚水）の整備・再構築

- ・未普及地域の早期解消に向けての整備に取り組んでいきます。
- ・国土交通省が示すストックマネジメント実施に関するガイドラインに基づき、長期的視点で施設の状態を点検・調査から修繕・改築を一体的に捉える予防保全型管理（以下、「ストックマネジメントに基づく施設再構築」という。）を行い、計画的・効率的な維持管理及び改築に取り組めます。

事業費（10年間）

約 100 億円



### 第3章 投資計画

#### ② 終末処理場（東宇治浄化センター）の整備・再構築

- ・11 池及び 12 池の増設工事を引き続き実施します。【令和元年度（2019 年度）～令和 3 年度（2021 年度）工事】
- ・ストックマネジメントに基づく施設再構築を行い、5 池～7 池を高度処理施設に改築するとともに、計画的・効率的な維持管理及び改築に取り組みます。

事業費（10 年間）

約 70 億円

#### ③ 公共下水道（雨水）施設の整備・再構築

- ・雨水貯留施設等の整備を順次実施します。
- ・排水機場（井川・黄檗）については、ストックマネジメントに基づく施設再構築を行い、計画的・効率的な維持管理及び改築に取り組みます。

事業費（10 年間）

約 90 億円

#### (2) 令和 13 年度（2031 年度）以降

- ・管渠（污水）の整備・再構築については、ストックマネジメントに基づく施設再構築を行うとともに、未普及地域の解消が図れていない箇所があれば、早期解消に努めます。
- ・終末処理場（東宇治浄化センター）の整備・再構築については、ストックマネジメントに基づく施設再構築を行い、計画的・効率的な維持管理及び改築に努めます。
- ・公共下水道（雨水）施設については、雨水貯留施設等の整備に努めます。また、ストックマネジメントに基づく施設再構築を行い、計画的・効率的な維持管理及び改築に努めます。

事業費

約 15 億円／年

### (3) その他

#### ① 民間活用について

東宇治浄化センターや排水機場における土木、機械設備及び電気設備の主な整備においては、専門知識や経験を有する地方共同法人日本下水道事業団に工事を委託しています。また、維持管理においては、迅速かつ適切な対応ができるよう、業務の根幹部分については職員が担い、運転管理などの日常業務については民間委託をしています。

今後とも、他団体における先進事例の研究を進めるなど更なる効率化や経費の縮減を図り、適正な事業運営に努めます。

#### ② 広域化・共同化について

汚水処理施設については、多くの自治体で施設の老朽化に伴う更新や修繕・改築の時期を迎えています。使用料収入の減少、職員数の減少による体制の脆弱化などにより経営環境は厳しさを増していることから、より効率的な運営が求められています。

こうした背景により、国から都道府県に対して行政界を超えた広域化・共同化に関する計画の策定が要請されており、京都府においても広域化・共同化に関する計画策定の検討を進めており、本市も京都府の計画策定に引き続き参画します。

# 第4章 財政計画

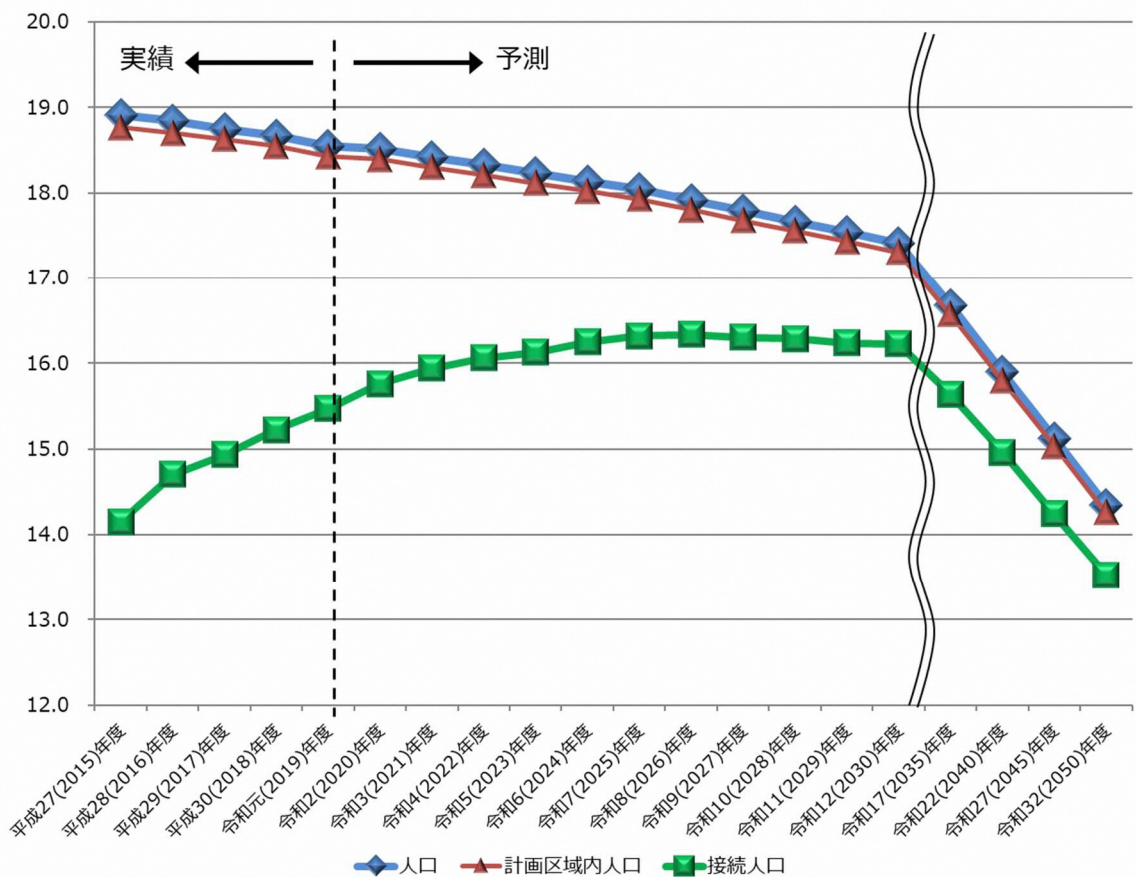
## 1 将来の見通し

### (1) 今後の使用料収入の見込み

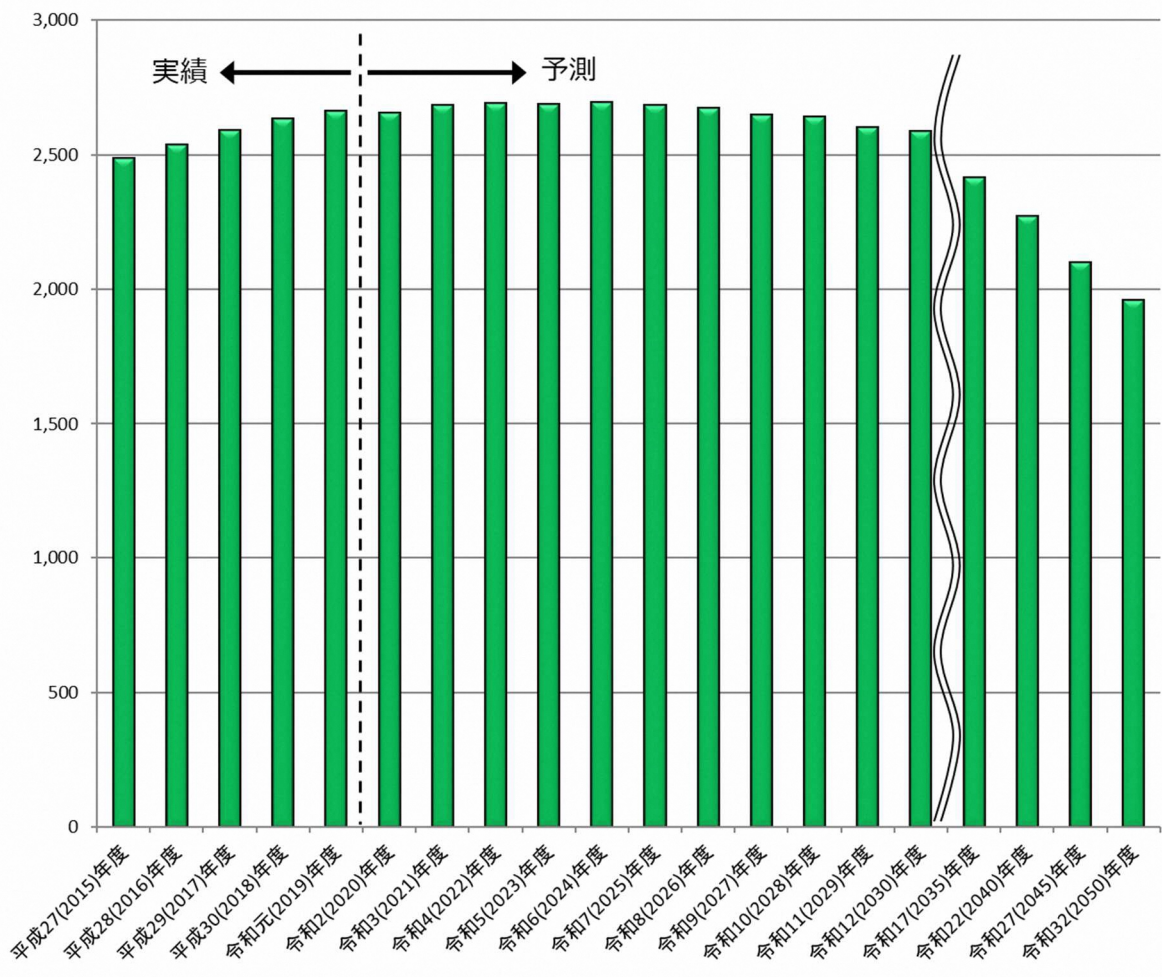
今後の使用料収入の見込みについては、将来人口の推計や上水道の需要予測、下水道整備率や接続率の見込み等を基に推計しています。

令和元年度（2019年度）末の下水道整備率は95.9%であり、未普及地域は残り少なくなっています。一方で本市の人口はすでに減少傾向にあり、また少子高齢化の進展や節水意識の向上等から有収汚水量及び使用料収入の大幅な増加は見込めません。そのため、令和6年度（2024年度）をピークに使用料収入は減少に転じると予測しています。

【図4-1 人口、計画区域内人口及び接続人口の見込み（万人）】



【図4-2 使用料収入の見込み（税抜、百万円）】



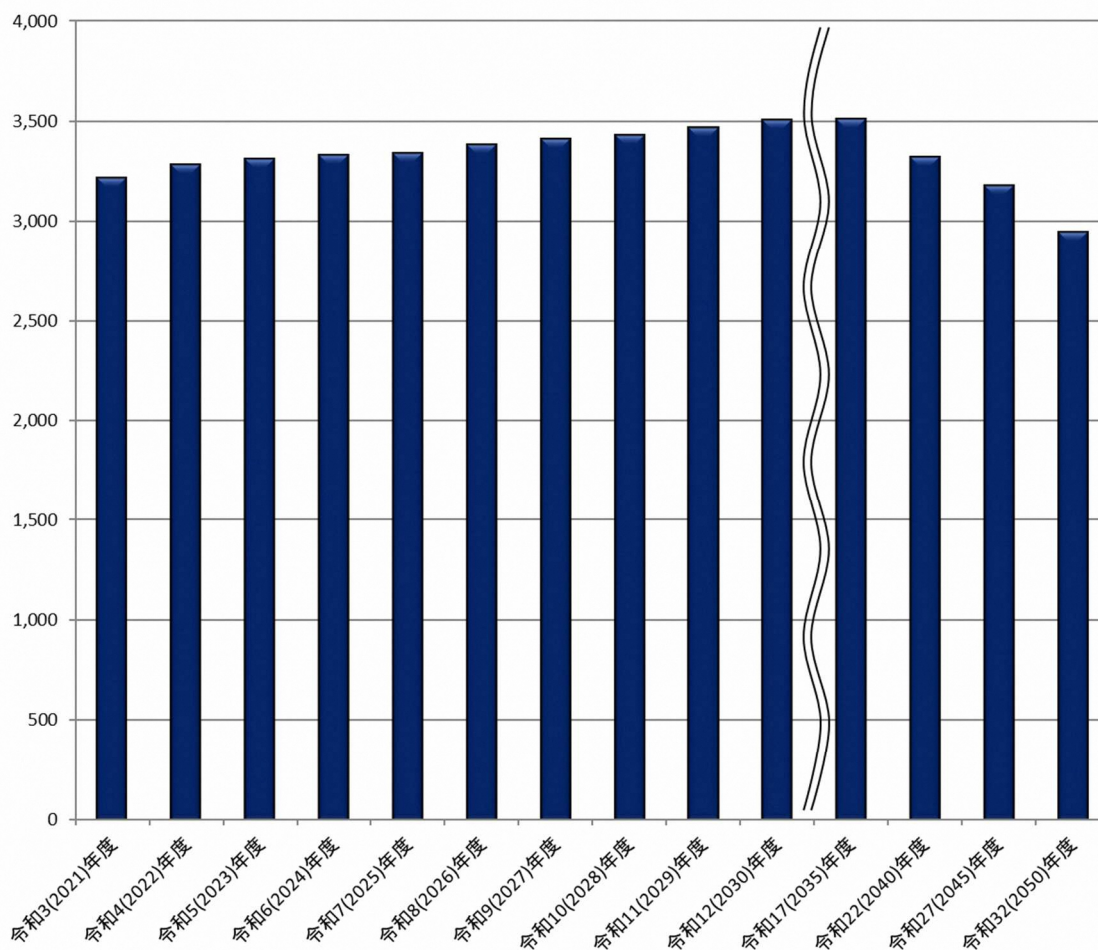
(2) 減価償却費及び企業債償還金の見込み

① 減価償却費の見込み

今後の減価償却費の見込みについては、既取得資産分は年度別減価償却額を基に、新規取得資産分は投資計画を基に推計しています。

令和3年度（2021年度）以降、整備・再構築に係る投資に伴い、減価償却費は増加傾向で推移するものの、令和17年度（2035年度）をピークに減少に転じると予測しています。

【図4-3 減価償却費の見込み（百万円）】



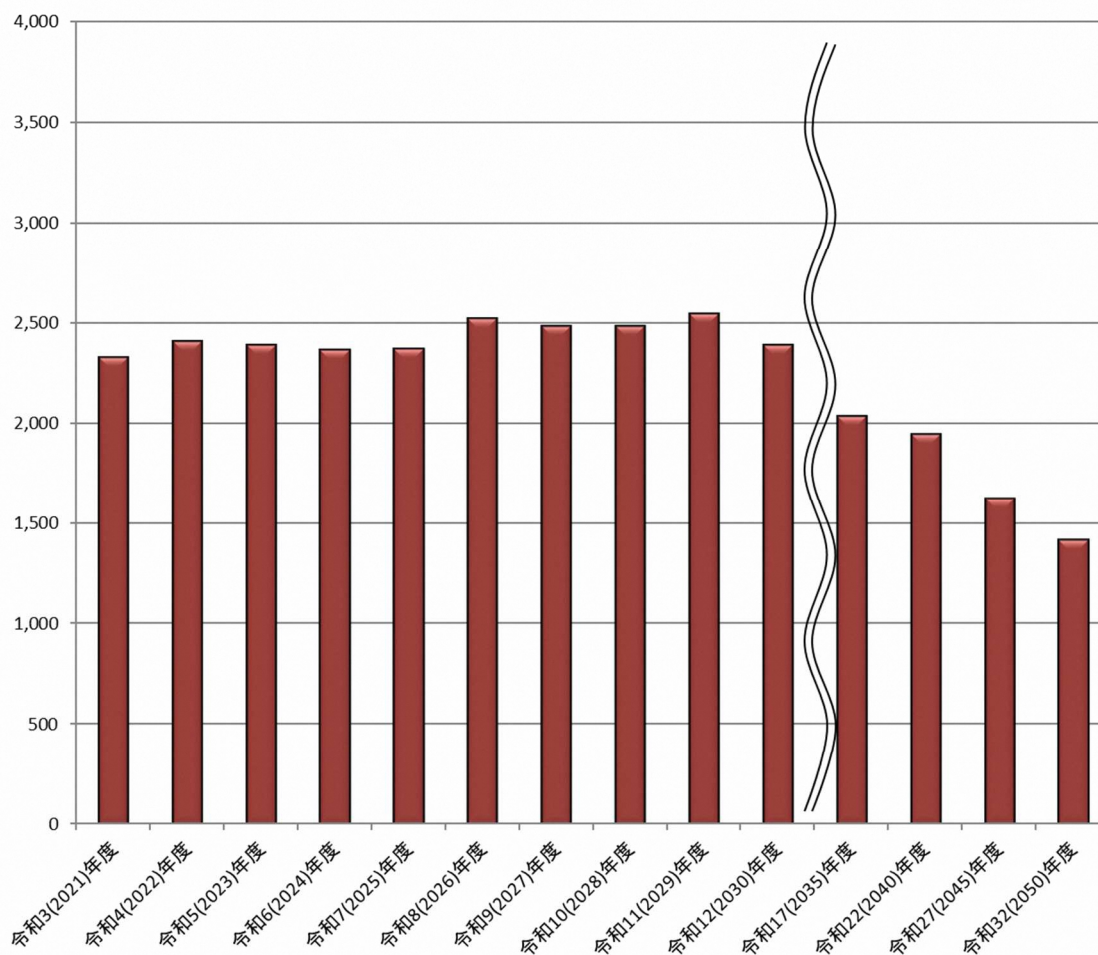


② 企業債償還金の見込み

今後の企業債償還金の見込みについては、既発債は年度別償還予定額を基に、新発債は投資計画に基づき5年間は据え置き、30年間の元利均等償還で推計しています。

今後、令和12年度（2030年度）頃までは横ばいで推移するものの、毎年償還が進むため、それ以降は減少傾向で推移すると予測しています。

【図4-4 企業債償還金の見込み（百万円）】



### 2 財源等に関する取組み

本市の公共下水道事業において、投資と財源の収支均衡が図れるよう、主要な財源等に関する（１）～（５）について、適宜検討・調整を行い、財源確保等に向け取り組めます。

#### （１）下水道使用料について

持続的かつ安定的な財源確保のために、受益者負担のあり方を踏まえた適正な下水道使用料について検討を行っていきます。

#### （２）国庫補助金・企業債について

下水道施設の整備・改築にかかる費用については、国庫補助金の積極的な活用を行うことで、企業債の発行を抑制します。

#### （３）一般会計繰入金について

国が示す繰入基準に基づき、一般会計が負担すべき経費を負担金、補助金として適切に収入します。また、一定期間において発生する企業債償還金に充当する出資金（基準外繰入金）については適切に管理を行うとともに、将来的には基準内繰入金のみでの運用を目指し、出資金の解消に努めます。

#### （４）接続率について

本市は、管渠の面整備が建設途上であることから、人口接続率は87.6%と、京都府内他団体や類似他団体のそれぞれの平均と比べ、低い状況にあります。（11 ページ参照）

浄化槽の老朽化に伴う公共下水道への切り替え等により、人口接続率は徐々に上がる傾向にはあるものの、早期の公共下水道への接続は、使用料確保の観点から重要な課題となっています。

現在、接続率の向上にむけては、供用開始後も未接続の世帯に対し、1 年半、2 年半が経過した時点で公共下水道への接続のお願い文書の発送、3 年を経過した後は、普及促進員に業務委託し、各戸訪問を実施するほか、必要に応じて職員による直接訪問を行うなどの対応を行っています。

また、融資あっ旋や、供用開始後 3 年以内の世帯を対象に利子補給等の各種制度を設けています。今後も接続率の向上につながる取り組みを継続し、その他の方策についても検討していきます。



## 第4章 財政計画

### (5) 組織・執行体制について

本市の公共下水道事業は、汚水事業については、整備から改築・修繕等へと移行していくに伴い徐々に維持管理主体の体制となりますが、一方で雨水事業は市内の浸水箇所解消に向け今後も順次整備を進めていくことから、工事主体の体制が必要となります。

このような過渡期を迎える中においても、これまで職員が積み上げてきた整備に関する専門的な知識や経験、技術を次世代に継承していく必要があります。また、今後の公共下水道事業運営を見据え、上下水道部における組織の簡素化や統合など、効果的・効率的な組織再編に取り組みます。

### 3 将来予測（財政収支）

#### （1）将来予測（財政収支）の計算条件

今後 10 年間の財政収支計算を行うための計算条件を以下に示します。

【表 4 - 1 収益的収支の計算条件】

項目		前提条件	
収益的 収入	営業 収益	下水道使用料	第4章「1（1）今後の使用料収入の見込み」のとおり
		雨水処理負担金	総務省の繰出基準に基づき、雨水処理に要する資本費及び維持管理費に対する一般会計繰入額を算定
	営業外 収益	他会計補助金	総務省の繰出基準に基づき、分流式下水道等に要する経費等に対する一般会計繰入額を算定
		長期前受金戻入	既取得資産の予定値と第3章「投資計画」に基づき算定
		その他	過去の実績を踏まえ算定（あつ旋預託金回収金等）
	特別利益		例年少額であることから、見込んでいない
収益的 支出	営業 費用	職員給与費	令和元年度（2019年度）の1人あたりの職員給与費に職員数を乗じて算定
		経費	過去の実績を踏まえ算定（委託費等）
		流域下水道維持管理負担金	見込水量等により算定
		減価償却費	既取得資産の予定値と第3章「投資計画」に基づき算定
		資産減耗費	過去の実績を踏まえ算定
		その他営業費用	過去の実績を踏まえ算定
	営業外 費用	支払利息	既発債：償還予定表により算定、新発債：利率0.3%（令和元年度末の起債発行利率）により算定
		その他	予備費
	特別損失		過去の実績を踏まえ算定（過年度下水道使用料還付等）

【表4-2 資本的収支の計算条件】

項目		前提条件	
資本的 収入	企業債	(建設改良費 - 国庫補助金) × 起債充当率 (100%)	
	他会計出資金	企業債償還金が多額であることから生じる現金不足額により算定	
	他会計補助金	総務省の繰出基準に基づき、下水道事業債 (普及特別対策分等) の元金償還に要する経費等に対する一般会計繰入額を算定	
	国庫補助金	建設改良費 (補助事業費) × 補助率 (管渠: 1/2、処理場: 1/2 又は 5.5/10)	
資本的 支出	建設 改良費	工事費等	第3章「投資計画」に基づき算定
		職員給与費	令和元年度 (2019年度) の1人あたりの職員給与費に職員数を乗じて算定
	企業債償還金	既発債: 償還予定表により算定、新発債: 5年据置、30年元利均等償還で算定	
	その他	予備費	

## 第4章 財政計画

### (2) 財政収支（令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度））

(1) の計算条件に基づく財政収支については以下のとおりです。

【表4-3 収益的収支（税抜）】

区 分		年 度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
			年度	年度	年度
収益的収支	収益的収入	1. 営業収益	2,799	2,821	2,828
		(1) 下水道使用料	2,684	2,692	2,690
		(2) 雨水処理負担金	114	128	137
		(3) その他	1	1	1
		2. 営業外収益	2,632	2,656	2,644
		(1) 他会計補助金	903	914	901
		(2) 国庫補助金	1	1	1
		(3) 長期前受金戻入	1,713	1,731	1,732
		(4) その他	15	10	10
		収入計 (A)	5,431	5,477	5,472
	収益的支出	1. 営業費用	4,793	4,905	4,945
		(1) 職員給与費	222	215	215
		(2) 経費	685	747	760
		(3) 流域下水道維持管理負担金	616	616	616
		(4) 減価償却費	3,217	3,287	3,314
		(5) 資産減耗費	53	40	40
		2. 営業外費用	628	567	522
		(1) 支払利息	624	563	518
		(2) その他	4	4	4
		支出計 (B)	5,421	5,472	5,467
経常損益 (A)-(B) (C)	10	5	5		
特別利益 (D)	0	0	0		
特別損失 (E)	10	5	5		
特別損益 (D)-(E) (F)	△ 10	△ 5	△ 5		
当年度純利益（又は純損失）(C)+(F)	0	0	0		
繰越利益剰余金又は累積欠損金	0	0	0		

## 第4章 財政計画

(単位：百万円)

R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	R12 (2030) 年度
2,839	2,846	2,849	2,832	2,832	2,806	2,803
2,695	2,686	2,676	2,649	2,641	2,603	2,589
143	159	172	182	190	202	213
1	1	1	1	1	1	1
2,623	2,615	2,621	2,617	2,607	2,638	2,649
883	882	872	858	841	855	857
1	1	1	1	1	1	1
1,729	1,722	1,738	1,748	1,755	1,772	1,781
10	10	10	10	10	10	10
5,462	5,461	5,470	5,449	5,439	5,444	5,452
4,975	5,009	5,052	5,063	5,083	5,116	5,153
215	215	215	215	215	215	215
772	795	800	790	791	792	798
617	615	613	606	604	596	593
3,331	3,344	3,384	3,412	3,433	3,473	3,507
40	40	40	40	40	40	40
482	447	413	381	351	323	294
478	443	409	377	347	319	290
4	4	4	4	4	4	4
5,457	5,456	5,465	5,444	5,434	5,439	5,447
5	5	5	5	5	5	5
0	0	0	0	0	0	0
5	5	5	5	5	5	5
△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0

## 第4章 財政計画

【表4-4 資本的収支（税込）】

区 分		年 度			
		R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	3,236	1,833	1,650
		2. 他会計出資金	572	599	561
		3. 他会計補助金	239	242	230
		4. 国庫補助金	1,608	990	1,040
		収入計 (A)	5,655	3,664	3,481
	資本的支出	1. 建設改良費	4,982	2,941	2,802
		うち職員給与費	143	152	152
		2. 企業債償還金	2,330	2,411	2,392
		3. その他	4	4	4
		支出計 (B)	7,316	5,356	5,198
資本的収入額が資本的支出額に対し 不足する額 (B)-(A) (C)		1,661	1,692	1,717	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,379	1,450	1,487	
	2. その他	282	242	230	
	計	1,661	1,692	1,717	
企業債残高		44,404	43,826	43,084	

【表4-5 一般会計繰入金】

区 分		年 度		
		R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度
収益的収支分		1,017	1,042	1,038
	うち基準内繰入金	1,017	1,042	1,038
	うち基準外繰入金	0	0	0
資本的収支分		811	841	791
	うち基準内繰入金	239	242	230
	うち基準外繰入金	572	599	561
合計		1,828	1,883	1,829

## 第4章 財政計画

(単位：百万円)

R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	R12 (2030) 年度
1,691	1,597	1,445	1,370	1,528	1,424	1,098
495	484	625	599	583	633	531
227	229	228	210	192	181	117
1,125	1,017	1,038	961	988	955	628
3,538	3,327	3,336	3,140	3,291	3,193	2,374
2,906	2,706	2,587	2,443	2,608	2,469	1,831
152	152	152	152	152	152	152
2,365	2,371	2,522	2,486	2,485	2,546	2,389
4	4	4	4	4	4	4
5,275	5,081	5,113	4,933	5,097	5,019	4,224
1,737	1,754	1,777	1,793	1,806	1,826	1,850
1,497	1,533	1,566	1,595	1,592	1,624	1,703
240	221	211	198	214	202	147
1,737	1,754	1,777	1,793	1,806	1,826	1,850
42,410	41,636	40,559	39,443	38,486	37,364	36,073

(単位：百万円)

R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	R12 (2030) 年度
1,026	1,041	1,044	1,040	1,031	1,057	1,070
1,026	1,041	1,044	1,040	1,031	1,057	1,070
0	0	0	0	0	0	0
722	713	853	809	775	814	648
227	229	228	210	192	181	117
495	484	625	599	583	633	531
1,748	1,754	1,897	1,849	1,806	1,871	1,718



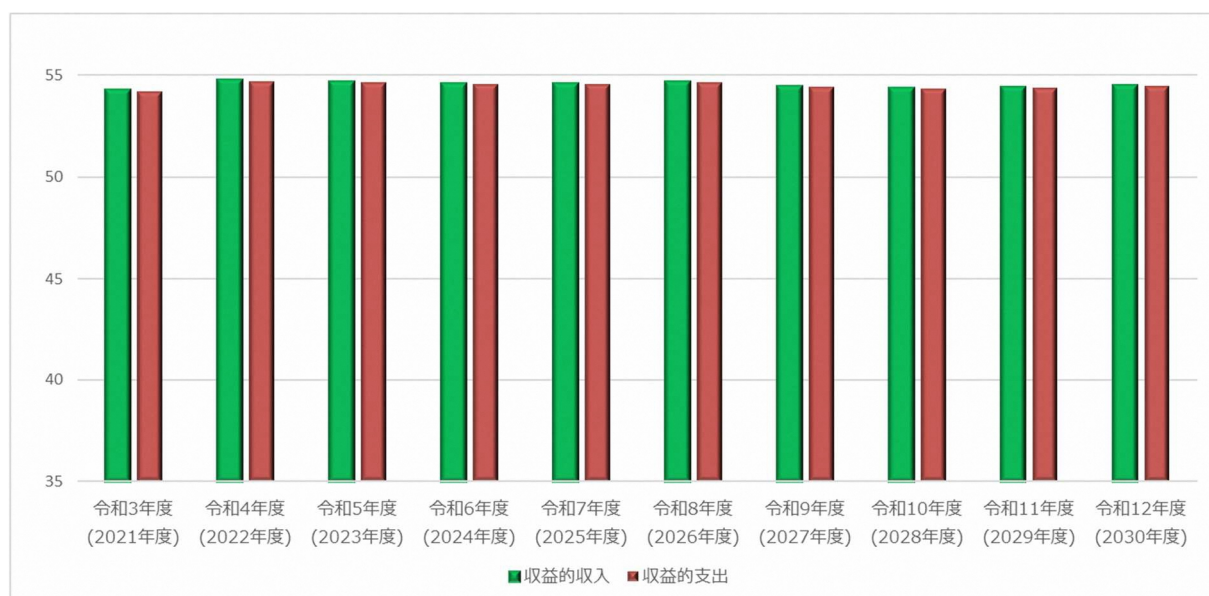
(3) 財政収支（令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度））のまとめ

① 収益的収支

人口減少、少子高齢化の進展や節水意識の向上等による料金収入の減少により収益的収入は逡減する見込みですが、企業債の償還による支払利息の減少などにより収益的支出も減少する見込みです。

その結果として、営業外収益の他会計補助金は、計画期間を通じて若干減少させながら、収益的収支の均衡を確保することができる見込みです。

【図4-5 収益的収支の推移（億円）】

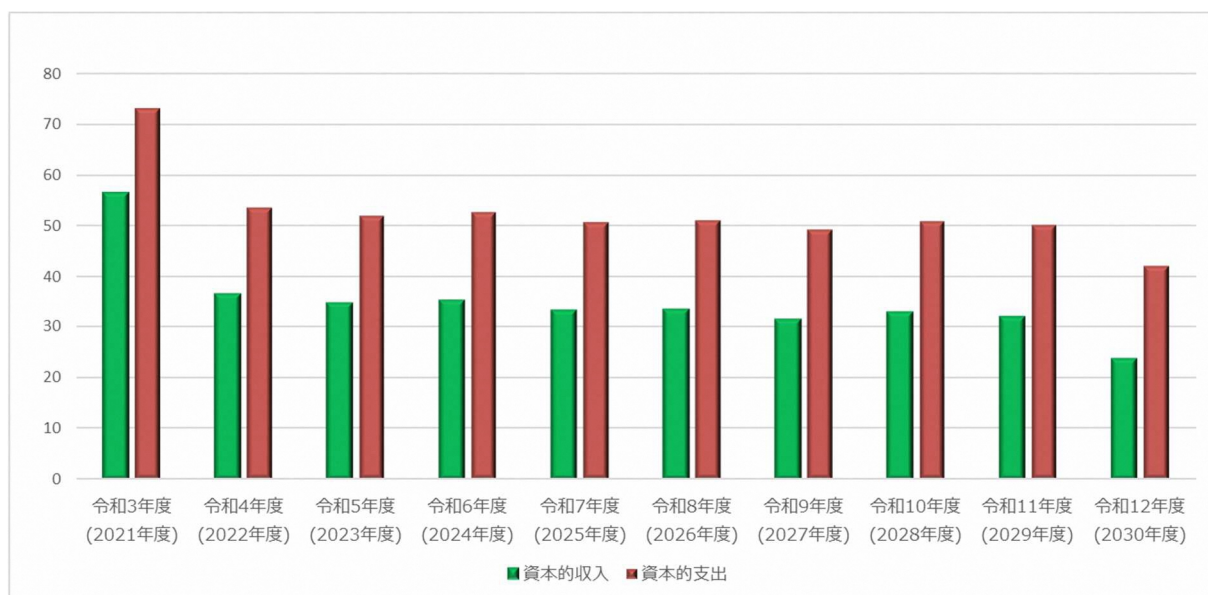


② 資本的収支

工事（予定）による支出額の減少に伴い、資本的支出が減少する見込みですが、これに伴う企業債発行額の減少などにより資本的収入も減少する見込みです。

その結果として、計画期間を通じておおむね毎年度 17～18 億円程度の「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」が発生する見込みです。この不足額は収益的収入における損益勘定留保資金等で賄われる予定です。

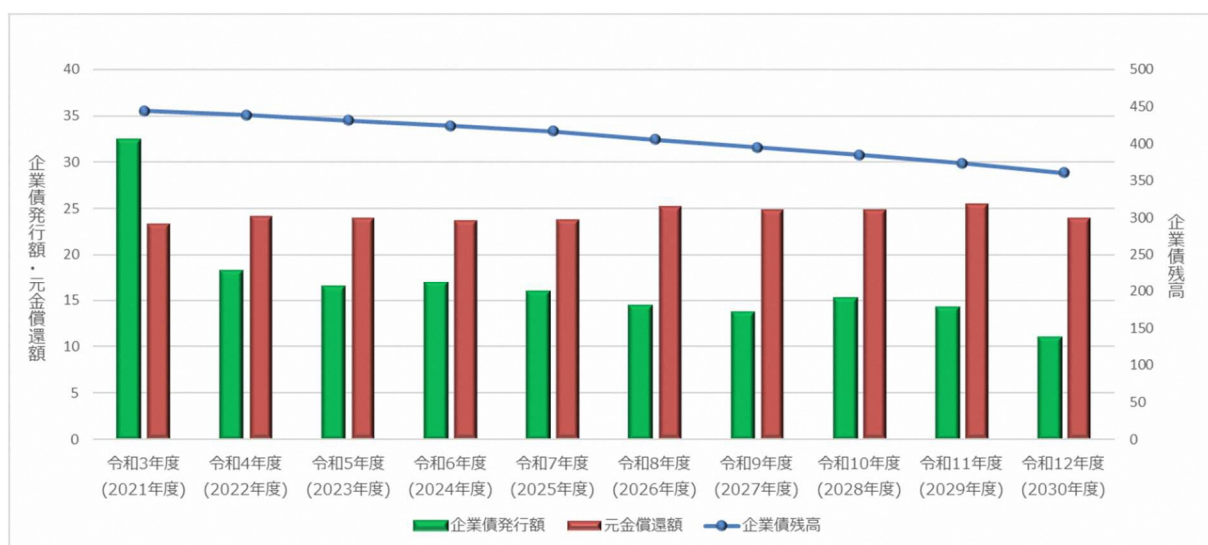
【図4-6 資本的収支の推移（億円）】



### ③ 企業債残高等の推移

工事（予定）による支出額の減少に伴い、計画期間を通じて企業債発行額は減少傾向となる見込みです。一方で、企業債償還額はおおむね同程度（毎年度 24～25 億円程度）となる予定であるため、企業債残高は計画期間を通じて約 440 億円から約 360 億円と、大幅に減少する見込みです。

【図4-7 企業債残高等の推移（億円）】



## 第5章 事後検証

### 1 管理指標及び目標値

本経営戦略で位置づけた投資計画及び財政計画の進捗状況を確認するために、管理指標により、状況把握に努めることとします。

#### (1) 投資計画の管理指標及び目標値

指標	現在	目標
	令和元年度 (2019年度)	令和12年度 (2030年度)
下水道（污水） 整備率	95.9%	100%
高度処理化率※	59.9%	100%
浸水箇所解消率 (西宇治地域)	21.8%	80%

※高度処理化率は処理能力量による割合。

#### (2) 財政計画の管理指標及び目標値

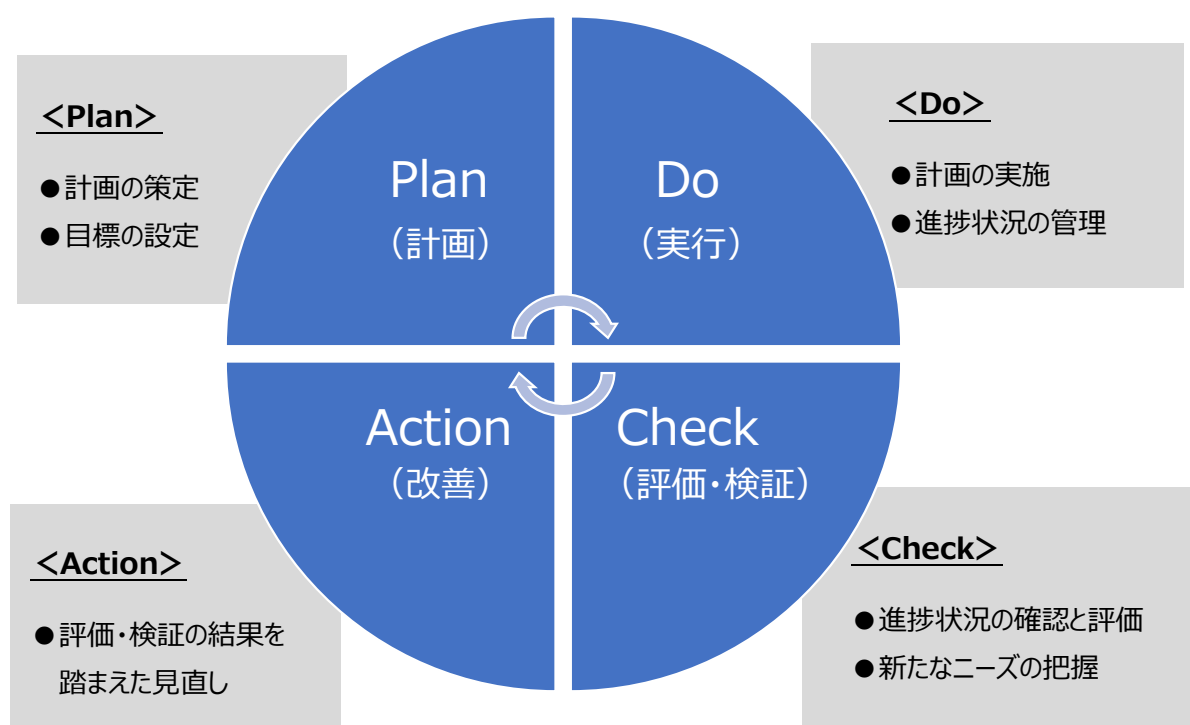
指標	現在	目標
	令和元年度 (2019年度)	令和12年度 (2030年度)
経常収支比率	100.4%	100%以上
経費回収率	89.7%	100%
人口接続率	87.6%	95%

## 2 PDCA サイクル

本経営戦略については、PDCA サイクル（Plan：計画 - Do：実行 - Check：評価・検証 - Action：改善）を導入することにより計画の進捗状況及び達成状況を管理するとともに、5年を目途に計画と実績との乖離の原因を分析し、見直しを行うこととします。

ただし、国庫補助金の交付要件や京都府の流域下水道維持管理負担金の改定、社会情勢の大きな変化など、本経営戦略に大きく影響を与える変化や新たな事象があった場合には、適宜見直すこととします。

【図5 - 1 PDCA サイクル】



# 用語集

用語	説明
あ行	
一般会計繰入金	一般会計から支出される公共下水道事業会計の財源。公共下水道事業会計からみると繰入金となり、一般会計からみると繰出金となる。
宇治市第5次総合計画	平成22年度（2010年度）に策定された令和3年度（2021年度）を目標年次とする「宇治市のまちづくりの最高指針」
宇治市都市計画マスタープラン	平成16年（2004年）3月に策定された令和6年（2024年）を目標年次とする宇治市の都市づくりを進めていくための基礎となる都市計画の基本的な方針を定めたもの。
雨水処理負担金	雨水の処理に要する経費は、税等の財源でまかなうべきであり、費用相当分が一般会計繰出金となる。公共下水道事業会計では雨水処理負担金として収入する。
雨水貯留施設	局地的豪雨等の際、浸水被害の軽減を図るために雨水を一時的に貯留しておく施設。宇治市では道路下等に埋設する貯留管や、学校のグラウンドに貯留可能な施設の整備を進めている。
大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画	大阪湾の環境基準達成のために国が示した基本方針に基づき、京都府が策定した下水道整備に関する総合的な基本計画。（宇治市の下水道の計画は、大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画に適合していなければならない。）
汚泥	下水処理の過程で沈殿またはろ過等によって発生する泥状の物質。
汚泥処理施設	汚泥を処理する施設。宇治市では汚泥を濃縮、消化及び脱水して汚泥の量を減らしてから場外へ搬出している。
か行	
管渠（污水）	家庭や工場等から排出された汚水を処理場まで流す役割を担っているもの。一般的には管とマンホールからなる。
元利均等償還	毎回の償還額（元金と利息の合計）が、償還の初めから終わりまで均等となる償還方式。
企業債	地方公営企業が建設、改良等に要する資金に充てるために1会計年度を超えて行う借入れ。
起債充当率	地方債発行対象額のうち、発行可能な比率。毎年度、国（総務省）から示される。

## 用語集

用語	説明
基準外繰入金	国（総務省）で示される繰出基準に基づいて算定された一般会計繰入金以外の一般会計繰入金。
基準内繰入金	国（総務省）で示される繰出基準に基づいて算定された一般会計繰入金。
既発債	既に発行されている債券。
繰入（繰出）基準	一般会計が負担すべき経費（雨水処理に要する経費など）の算定基準。毎年度、国（総務省）から示される。
計画区域	下水道を整備する対象区域であり、そのうち都市計画区域内については、都市計画決定を行う。
減価償却費	土地を除く固定資産（建物、管渠等）を、法定耐用年数に基づき年度ごとに費用化した額。
建設改良費	建設整備等を実施することにより固定資産の新規取得又はその価値の増加のために要する経費。
高級処理	主に BOD、浮遊物質等の低減を目指した処理方法。
公共下水道	主として市街地における下水を排除し、又は処理するための下水道のこと。設置、改築、修繕、維持その他の管理を原則として市町村が行う。
公共下水道（洛南処理区）雨水排除計画	宇治川左岸地区の浸水対策として雨水施設の改修・整備に取り組むために、平成 23 年度に策定した計画。
公共用水域	河川、湖沼、港湾等の公共の用に供される水域と、これに接続する公共溝渠、かんがい用水路等の水路。
高度処理	高級処理に加え、窒素・リンのさらなる低減を目指した処理方法。
国庫補助金	地方公共団体が行う特定の事業に対して国から交付されるお金。 宇治市の公共下水道事業においては、主に施設整備・再構築が対象となる。
コミュニティプラント	民間事業者による宅地の開発事業等により設置した汚水処理施設。
さ行	
資産減耗費	固定資産の入替等により廃棄を行う際に、残存している価値見合い分（減価償却費として費用化されていない額）を除却費として計上する費用。
資本的収支	建設改良費や企業債の元金償還等の支出とその財源となる収入。
収益的収支	施設の維持管理等を行うための収入と支出。収入については下水道使用料や一般会計繰入金等、支出については施設維持管理費や減価償却費等がある。



## 用語集

用語	説明
終末処理場	下水を最終的に処理して河川等に放流するために設けられた処理施設など。宇治市単独で運営するものとして東宇治浄化センターがある。
職員給与費	職員に対して支給される給料、諸手当等に要する経費。
処理区域	終末処理場により下水を処理することができる地域。
処理水量	終末処理場で浄化される下水の水量。
浸水	大雨により家屋などが水につかる現象。
新発債	新規に発行される債券。
ストックマネジメント	持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
損益勘定留保資金	収益的収支において、減価償却費などの現金支出を必要としないものを費用に計上することによって留保される資金。
た行	
他会計出資金	一般会計繰入金のひとつ。主に元金償還金。
他会計補助金	国（総務省）が示す一般会計から支出される基準内繰入金のこと（雨水処理負担金を除く）。
長期前受金戻入	固定資産を取得（施設建設等）した際に、財源として国庫補助金等がある場合、その収入を減価償却費と同じく耐用年数に基づき年度ごとに収入計上するもの。
な行	
内水	河川の水を外水と呼ぶのに対し、堤防で守られた内側の人が住んでいる土地等にある水のこと。
は行	
排水機場	雨水を自然に排水することができない地盤の低い地域において、雨水をポンプアップして公共用水域に放流するために設けられた施設。
BOD（生物化学的酸素要求量）	水質汚濁指標のひとつで、微生物が汚濁物質（有機物等）を分解するのに必要な酸素の量のこと。数値が高いと水中に汚濁物質（有機物等）が多く、水質の汚濁が進んでいることを意味する。

## 用語集

用語	説明
分流式下水道	汚水と雨水を別々の管渠に集めて排除する下水道のこと。宇治市全域は分流式となっている。 ※参考：汚水と雨水を同じ管渠に集める下水道を、合流式下水道という。
ま行	
水処理施設	下水処理のうち汚泥以外の下水を処理する施設であり、沈砂池、エアレーションタンク、最終沈殿池、消毒設備などがある。
や行	
有形固定資産	長期にわたり事業の用に供する目的で保有される有形の財産。 土地、建物、附属設備、構築物、機械及び装置、その他の附属設備、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定などがある。
有収水量	下水道で処理した汚水のうち、マンホールからの浸入水等を除いた使用料収入の対象となる水量。
ら行	
類似団体（類似他団体）	市町村を処理区域内の人口区分及び人口密度区分等により分類したもの。類似する他市町村との比較により、財政状況等の特徴を把握することが可能となる。
流域下水道	2つ以上の市町村から下水を受けて処理するための下水道で、終末処理場と幹線管渠等からなる。事業主体は原則として都道府県。宇治市の洛南処理区地域は「木津川流域下水道（京都府）」に接続しており、京都府の洛南浄化センターで汚水を処理している。
流動資産	1年以内に現金化できる資産。
流動負債	1年以内に支払うべき債務。



# 宇治市公共下水道事業経営戦略

令和3年3月

宇治市上下水道部下水道計画課  
〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地  
TEL : 0774-22-3141 (代表)